

平成22年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第4号

平成22年6月7日(月曜日)午前10時03分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	11番	矢口龍人君
2番	小松崎誠君	12番	和田正美君
3番	加固豊治君	13番	藤井裕一君
4番	古川誠一君	14番	矢口栄造君
5番	井坂悦司君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	17番	圓城寺正道君
7番	中根光男君	18番	栗山千勝君
8番	鈴木良道君	19番	山内庄兵衛君
9番	石井幸雄君	20番	廣瀬義彰君
10番	小座野定信君		

欠席議員

16番 関利夫君

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	松澤徳三君
副市長	圓城寺和則君	会計管理者	大塚隆君
教育長	大竹三千代君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	塚野勇君	教育部長	横瀬典生君
総務部長	山中修一君	水道事務所長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	農業委員会会長	関川忠雄君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	坂本敏子
〃	主任	杉田正和

議事日程第4号

日程第1 一般質問

(7) 山内庄兵衛 議員

(8) 小松崎 誠 議員

(9) 和田 正美 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(7) 山内 庄兵衛 議員

(8) 小松崎 誠 議員

(9) 和田 正美 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(7)	山内庄兵衛	1. 農林業対策について
		2. 学校の統廃合について
		3. 国民健康保険税対策について
		4. 土木行政について
(8)	小松崎 誠	1. 市民の健康増進のための施策や、事前に防げる疾病に対してワクチンの予防接種の公費助成について
		2. 子育て支援対策と小中学生の安全対策について
		3. 市道の維持・管理体制における各部署の連携と品質管理の基準について
		4. 二庁舎体制をとっている中での市民サービスの向上対策について
(9)	和田正美	1. 保育所入所待機児童ゼロを目指した対応改善について
		2. かすみがうら市の活性化に向けた取り組みについて
		3. かすみがうら市が誇る帆引き船漁法の歴史的文化遺産としての評価と認定準備について

開 議 午前10時03分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

会議に先立ち、本日、議会事務局職員より登壇者の写真撮影を許可しましたので、ご連絡いたします。

ただいまの出席議員は18名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、16番 関 利夫議員より所用による欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

また、1番 古橋智樹議員からおくれるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

会議に入る前に傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されており

ますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがって、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げます。能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなさるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が、本日は3名の諸君より提出されております。

これより、通告順に順次発言を許します。

19番 山内庄兵衛君。

[19番 山内庄兵衛君登壇]

○19番（山内庄兵衛君）

おはようございます。

定例会に当たりまして、通告順に従いまして一般質問をするものであります。

日本は、8カ月前に民主党が72%の支持率をもちまして政権をとりましたけれども、現在は20%に落ちております。そして、菅内閣が誕生いたしましたけれども、坪井市長は今から4年前には前市長の失脚によりまして無投票当選ということは、100%の支持率を得て市民の期待にこたえて当選をして市政をとっております。4年後には、また続いてその4年後をやるということで表明をしておりますけれども、対抗者が出たということは、やはり支持率が落ちてきたなということでもあります。そういう点から見まして幾つかの問題点があるかと思っておりますので、それらについて通告8項目をいたしましたこと、それらについてお伺いをするものであります。

第1番目に、山間地におけるイノシシ、それからハクビシン等の対策でありますけれども、今ハクビシンが非常に、霞ヶ浦地区、日本全土ですけれども、台湾から入ったと言われているハクビシンが多くなっております。そういう点で、さらに山間地はイノシシの被害、ほとんどが谷津田というものはもう成り立っておりません。さらにはナシやクリ、それから、特に稲作に対するイノシシの被害が相当のものがあります。

電さくをしたり、それから網を張ったり、うちのほうに来ますと種々雑多な取り組みをしております。さらにはわなでとっているものもあります。そして、上佐谷は銃禁地区が非常に多くありますので、これらの関係で銃が使えないところが、保護区というところがあります。わなでとっておりますけれども、わなも固定わなと移動わながあります。さらには足だけをとる何もありますけれども、そういうことで大変昨年も非常に成果が上がっておりますけれども、どうしても最近の固定枠というのがあります。この固定枠は相当の金額がかかります。現在、上佐谷でもか

かっているのが全部、雪入まで入れて5基ほどでありますけれども、山本山にかかっているわなは1基しかありません。したがって、私の家からずっと、岩というところがありますけれども、そこらあたりが一番多いんですね、出てくるところが。そういうところにやはり一、二基のまだ必要があるのではないかなと。

1基200万円ぐらいはかかるということでございますので、予算の処置を緊急にお願いいただければと思うんですけれども、こういうものもきちんと備えつけていただきたいと思います。そうしますと1回に2匹も3匹もかかる場合があります。去年は30匹ぐらいは1回でとっているわけですけれども、そういうことでイノシシの被害。

それから、ハクビシンに対する被害が、ブドウなんか霞ヶ浦地区でもつくれないでどうしようかなということで相談に来た方もありますけれども、これらも電さくによってある程度は防げるという話もあるんですけれども、非常に被害が多いです。うちでもミカンを残しておきましたらミカンは全部食べられてしまったり、それからブドウはすごいですね。そういうことでハクビシンの被害、これらもすごいし、また、これらが家に住みつくと、ふん尿の害が裏板いっぱいになりまして、不衛生なところも出てまいります。

そういうことでハクビシンの対策も、これらについてはいまだにいろいろな方法はまだ聞いておりません。担当課に聞くと、わなを買ってあるということですが、多少はとっているようでございますけれども、まだ大々的に宣伝がされておきませんので、これらの対策について、どのようにするかをまずお伺いしたいと思います。

それから、カラスの害ですけれども、これはカラスの害が非常に多くて、特に霞ヶ浦地区の害がひどい。弁当を野良に持っていったり、お茶を持っていったら、みんなその間にすっと持っていかれたり、作物によっては全滅をするということで、特にクチボソガラスの被害が、集団で襲ってきますから、ひどいものがあります。これらも猟友会あたりでは、どうしても弾が足りないということで、何人か私のところにも猟友会のほうから来ておりますので、これらの弾の確保もしてほしいと思っておりますので、担当課または市長から答弁をいただきたいと思っております。

次に、学校の統廃合についてお伺いします。

県では小規模校をなくそうということで対策を立てておりますが、教育はただ単に統合して大きくすれば教育効果が上がるわけではありません。特にドイツという国は、5人に1人の先生を持つことが一番教育効果が上がると言われております。世界で一番頭のいいのがドイツ人であり、その次は日本人だそうです。ですけれども、教育の仕方によってはおくらせてしまうところもあります。コンピューターの競争をしますと、今、中国とインドが一、二を争っております。日本はもう5番目ぐらいに落ちております。そういうこともありまして、教育は小さいからだめだ、大きいからいいんだではありません。内容の問題があります、経済的な。この前の矢口議員の米百俵の問題がありましたけれども、教育の投資こそが将来を担う決め手であります。

そういうことで、統廃合をするということで、市長はすぐに軽く、農村部は1つにしたいとかとぽつと言ったことがありますけれども、そういうことであって、今大騒ぎを方々でしております。これはやっぱり住民とのコミュニケーションを図って十分に浸透させなければ、それらについては進んではいけないのではないかなと思います、腹づもりで。やはり市長ですから、検討するという言葉が、これは逃げ言葉でありますけれども、そういう言葉でかわしていかなければ市

長として、はっきり言ってしまうと、それでなってしまうので、ここのところもよく考えて、どのような方針を持っているのか、住民との話し合い、これらについて住民にお願いをして、そして進めていただきたいと思うのであります。単なる統廃合だけではだめだと思います。

さらには大きな学校、下稲吉の学校も15年後には校舎をやると、一部はやりませけれども、15年後は私は存在がこの世にありません。そういう長いことは、市長、15年今からやる気があるのか。この間の矢口龍人議員の質問に、15年先にあの六角校舎、六角校舎は今から40年ほど前につくったんですけれども、もう旧八郷、今の石岡市の東中学校、そこはもう建て直して20年たっております。同じように下稲吉の小学校、まねてつくったんですけれども、それが非常に不合理だということで建て直した。ですから下稲吉も、これは米百俵の問題と同じで、これは今、市長が教育を本当に考えているならば、私はもっと強いリーダーシップで、おれが在籍中には絶対やるんだというくらいの気構えがあってほしい。しかも、あなたの出身校でありますよ。これはやっぱりきちんとしなけりゃ。なかなか本気になって下稲吉もかかる人がなかったようですけれども、やっぱり自分の母校ですから、やっぱりもっと本気になってかかってもらいたい。

その前に、私が議員になった当時は、第三小学校を建てるということで興農会の問題がありましたけれども、やっと19年の裁判が終わって、終わった途端にはショッピングセンターに変わってしまいました。そのころは社会増の問題が問題で、学年進行よりも社会増の組織が変わりまして、第三小学校ができなくてプレハブをつくってございましたけれども、今度はいろいろのことが変わりました。だから大きい学校は、一部は小さい学校にマイクロで持ってくるとか、そういうことで各施設がきちんと出てきているんですから、そういう検討もする必要があるのではなかろうかと思えます。市長の考え方を伺いたします。

それから、国民健康保険についてでありますけれども、これは佐藤議員からも高い、高い、それからいろんな人からも高い、高い。高いのは本当でありますけれども、その高くなった要因があります。特に問題は、不納欠損処分というのがありますけれども、これはどうしても税金を納めない、国民健康保険税を納めないという人が、これは取れないで、いろいろ推進課では努力をしているんですけれども、取れません。そういうのがあって欠損処分をしていくなれば問題でありますけれども、時効中断手続、前回の佐藤議員の質問の中に、不納欠損をするんじゃない、時効中断手続をしないで不納欠損処分したのがあると。これらは私はそれ以上のことは言えないんですけれども、時効中断をしないでやるということは、これは税の財源の放棄であります。一番これは市長の姿勢で問題があるところであります。これを大きくしていくと、やっぱり長の首にかかってくる問題でありますから、権利放棄をしないような処置をとっていくのか本当だろうと思えます。

そういうことで、いろいろなことがありまして、20年度は多かったですけれども、現在は普通の数字にはなっていないけれども、長もなったばかりは期待に大きな胸を膨らませたけれども、末端まで気が届かなかった点、職員の教育が少し届かなかったのではないかなと思う点がありますので、4年後またやるというならば、徹底的に職員の教育をし、現在の推進課はみんな緊張して一生懸命やっていますけれども、そういう姿勢が、あなたがなったばかりにはなかった。それが今日の上がる要因でもあったのではないかなと思っております。

さらには施設が余りにも多い。かすみがうら市に健康保険に関係ある施設が24あります。これ

はかすみがうらとしては、市町村で小さい5万に達しない何では少し多いのではないかなど。そのうちの一部はやはり建築については補助金を出したり、それから健康保険は、今は持ってこれなくなりましたけれども、籍を移して、そういう施設もあります。こういうのが多いと、我々健康保険税を納めている人たち、これは全部で3,800くらいしかないんですから、これも大変です。透析の人が1000万かかりますけれども、透析の人だってたくさん出る。これは病気ですから、これは健康を守ってやらなくちゃならないけれども、施設がうんとあるということは、やっぱり出るところも多い。それが健康保険税にはね返ってくるおそれもあります。ここらは、もう施設についてはどういう吟味をしていくか、これは長の判断であります。県会議員さんがやった、何さんがやったからと言ってみんな認めているんじゃないかと、長の姿勢としてきちんとしなくちゃならない問題があるのではないかと思います。数字や何かについては、私は申し上げることができませんので、それぞれの担当課では把握していますので、よろしく願いしたい。長からの賢明な答弁をお願いしたい。

次に、土木行政についてでありますけれども、志筑小学校は狭隘なために今の地に建設をしろということで、鈴木市長を初め、前の金子村政から二大事業として進んでまいりました。一つは橋はできましたけれども、志筑がやっと建築が始まったわけであります。これは合併後になってしまったわけでありますけれども、文化財が出たからおくれたんですけれども。ところが高倉から出る歩道が、これも何回か私、一般質問で出して、あそこまでつくったんですけれども、今、友常理髪店までができていますけれども、その先ができない。大事な3差路のところできていない。しかもあそこはY字路です。3差路ですから、実際には十字路なんですけれども、小学校のほうへ、奥へ入るところは余り使われていないけれども子どもたちは使わなくちゃならない。あそこを通過して通学をさせると言ったらば、これは親たちは毎日別れ水をして通わせなくちゃならないほど危険度があります。

これの対策については、産業建設委員会でも一昨年、委員長を中心としてみんなで県の土木課に行きました。市長は一緒に行けませんでしたけれども、言いませんでした。そのときに19の項目を提案したんですけれども、この間伺ったらば、2カ所しかまだやっていない。志筑の小学校のところも、五反田地区が終わったらばやると、上佐谷地区もやると言うけれども、全然手をかけておりません。来年の4月には子どもたち、1年生がランドセルを背負って、ランドセルがでかいか、体がでかいかって、子どもたちがびかびかのランドセルで行くんですよ。どう思いますか、ここは。

通学路をつくると言っても、じゃ例えば坂が上がったらすぐに長興寺のお墓のわきを通過して、そしてワリモトという家がありますけれども、その前の信号のところを出て通わせるのか、またヤマウチブタヤさんのわきを通過してサクライさんの前を通過して通学路をつくるのか、そういう検討も教育委員会ではなさっているのかお伺いしたいと思います。

まず、これは命がけです、高倉の子どもたちが通うのが。上志筑の人たちはその下の、要するに天狗堂を首切った首切り場の下に出れば何とかかなるかと思いますけれども、五反田、上志筑の人は何とかかなる。だけど高倉の子どもたちはあそこを通るのが一番ベストでありますから、これらの対策を全然立てないで学校だけは建てた。これらのことについてもお伺いしたいと思うわけでありまして。賢明な答弁を求めます。

次に、五輪堂橋の問題でありますけれども、五輪堂橋も坪井市長の力量によっていよいよ予算化をされまして、うれしかったんでありますけれども、ある書類が私のところに届いてきました。見ると、ことしは土木関係で5つの補助金の申請がなされた中で4つと、もう1つは大きな補助金が削られております。特に五輪堂橋の補助金はゼロであります。それから、市道⑦7096号ですか、これらについても補助額はゼロ、それから⑦7133号についても、これも補助金は、4660万とってありますけれども、これもゼロであります。補助金の総額は1億4716万でありますけれども、全部できたのは5つで4246万円であります。

これは市長も、私は、市長が立候補するときには4年前にちょっと目で入院をしておりましたけれども、そのときにいろいろ電話で情報が入ってまいります。一時、別な人が立候補して市長も協力すると言ったんですけれども、自分が立候補して、その人のほしごを外しちゃった。これは現実の話であります。そのときの何かの要因が働いたんだろうと思うんです。そしたらばもっと顔がきくわけなんだ。県に行ってもっと顔がきくわけだ。その聞いた人は、私は現場で見ておりませんから名前を申し上げられませんが、こう言えばもうびんとくるわけでありますから、そういうときは陳情というのがあります。これは土木部長、陳情いたしましたか。市長に言われなくても、県まで行ってきましたか。みんな坪井市長の坪井丸で同じようにいって識見や人格は問われて、あなた方は部長になっておるんですよ。課長になっておるんですよ。市長が足引っ張りをやられるようなときには、潔く県でも国でも陳情する、この勢いがなかったらだめ。長も、にこにこしているけれども、このときこそ大きな声で歯を食いしばって、私は叱咤激励をしてやらなければ、かすみがうら市の将来がないのではありませんか。市長どうなんですか。部長さん方どうですか。みんな立派な職員として選ばれているんですよ。

前の鈴木さんのときは、いろいろ問題がありましたけれども、そのときの幕内とって助役さんは、一般質問があっても何でも、すぐにそこへ飛んでいって対策を立てていました。圓城寺さん、副市長さん、そういうときに飛んでいったことがありますか。飛んでいって対策を立てて、坪井丸を助ける、この気がなかったら船は進みませんよ。この前の佐藤さんからでしどろもどろになるのは、みんながその気にならないからなんですよ。もう少し歯がゆいところがありますよ、答弁に。これはみんなでその気、特に副市長は、もう寝てなんかいられませんよ。本当のことを言って、今一大事であります。今あれだけ鳩山さんはいつも目玉が大きく、きりっとしていて冗談一つ言わない。たまたま赤いシャツを着たときだけが批判されていましたがけれども。そして、国の施策をやったって思うようにはいきません。やはり自民党が長年培ってきたものに、また普天間の問題も辺野古に戻ってしまった。こういう問題があるんですよ。

ですから、自分がやった、補助金をつけてもらった。何で県知事さん切るんだと、直接当たるのが、私も残土の問題で上佐谷にありました。私のところへちゃんと命をとりにきました。たまたま行き会わなかったから、11時半に帰ってきましたから助かったんですけれども、命をかけて政治はやらなくちゃならない。これが政治家の使命であります。昔は財産家の家はみんな財産をたたいてやったのが政治であります。今はそうじゃないんでありますから、民主的なんですから、もっともっと本気になって、選ばれた各部長、課長、職員は本気にならないところがあるんじゃないか。

さっきの問題の不納欠損も、ある課長のときに、30人もいなければそんなことできるかと、こ

ういう言葉は事務怠慢そのもので、私はやりませんということですよ。そういう職員こそおやめいただくのが本当だと思いますよ。市長はどんな指導をしているのか、指導についてもお伺いします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

山内議員の大変熱意ある質問をいただいたところではありますが、私のほうからお答えをいたします。

1点目の農林業対策につきましては、環境経済部長のほうから答弁となります。

2点目の学校の統廃合につきましてお答えいたします。

学校の統廃合につきましては、茨城県におきます適正な学校規模に関する指針におきましても、地域の実情に即しました学校の適正規模の確保に向けた取り組みを市町村に促すこととしていることから、本市におきましてもその検討を行っているところであります。

学校の統廃合の検討に当たりましては、児童・生徒に提供する教育環境の整備充実はもちろんでありますけれども、地域におけます学校施設の歴史的な背景や役割などを踏まえながら取り組んでいかなければならないというふうに考えています。ご指摘のように、地域とのコミュニケーションを図りながら、地域の皆さんの理解を深めながら計画の策定に取り組んでまいりますので、ご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに考えています。

それから、3点目の国民健康保険税対策につきましてお答えをいたします。

本市の財政状況につきましては、少子高齢化の進行や社会経済情勢の悪化等によりまして税収が大幅に減少しておりまして、将来に向けまして持続可能な健全財政を維持していくためには、収納率の向上が喫緊の課題であるというふうに認識をいたします。山内議員がご指摘のように、国民健康保険税に限らず市税全般にわたりまして全庁挙げての滞納対策に取り組んでおりまして、本年度につきましても改めて収納率向上への取り組みを指示したところであります。

特に滞納額をふやさないという視点からも、現年度課税分の収納に力を注ぐこととし、これまでの滞納対策に加えまして、納税者の利便性を図るため、コンビニ収納システムの導入に向けまして現在その準備を進めているところであります。さらに、これまで行ってきました不動産の差し押さえのほかに、動産につきましても差し押さえを実施、インターネットオークションシステム等によります公売につきましても本年度から実施をする予定でございます。

このように、収納対策や滞納対策を通じまして収納率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、4点目の土木行政につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

あと何点か通告外の質問がありましたが、それにつきましてはご容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

山内議員さんのご質問に、環境経済部のほうからご答弁申し上げたいと思います。

1点目の農林業対策につきましてお答え申し上げます。

イノシシの有害鳥獣捕獲につきましては、雪入、山本、下佐谷、上佐谷、上志筑の地区におきまして春と秋の2回、地元の猟友会の方々に協力をいただきまして実施いたしているところでございます。昨年度におきましては、春に29頭、秋に13頭、合計42頭捕獲してございます。しかしながら、これらの地区において畑や水田等への被害については非常に多く、まだまだ深刻であると認識してございます。これらの被害をできるだけ防ぐため、土浦市と共同で農作物被害防止計画の策定を行うなど、市としてもその対策を十分に検討しているところではあります。ご指摘のわなの増設なども含めまして、今後検討していかなければならないと考えているところでございます。

次に、ハクビシン対策についてでございます。

市内においても多く目撃されており、一部では農作物に被害を及ぼすとされ、市にも苦情が寄せられております。また、最近では特定外来生物として指定されておりますアライグマも近年、本市内の一部地域でございしますが、農作物の被害が報告されてございます。市としまして20年度に、それらの小動物捕獲用の箱わなを10基購入し、わな免許保持者に貸し出しを行っております。今後においても検討と協議を進めながら対策を検討したいと考えているところでございます。

次に、カラスの害について申し上げます。

農業者にとって非常に深刻な問題であると認識しております。先ほどの農作物被害防止計画の中でも、カラスを対象鳥獣としており、検討を進めているところでございます。これらの中では、農作物への被害をなるべく最小限にするため、捕獲と並行して被害の防除対策を進めており、鳥獣害防止施設として防鳥ネットの設置等の補助事業を進めているところであります。

銃によるカラスの捕獲についても、これまでと同様進めるべく考えているところでありますが、被害の状況、個体数などを勘案し、銃器の弾の不足問題も含めまして、地元猟友会とも相談しながら捕獲事業の回数を許可羽数の増について検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

山内議員さんのご質問4点目の土木行政につきましてお答えをいたします。

中志筑地内の県道Y字路につきましては、旧八郷町やつくば市と石岡市を結ぶ重要な路線でございます。朝夕の時間帯はかなりの交通量があると思われ。また、当該県道については、千代田中学校や志筑小学校の生徒や学童の通学路として利用をされており、ご指摘のとおり歩道設置等の交通安全対策が必要であると認識をしているところでございます。

通学路の選定につきましては、児童・生徒の登下校の安全確保のため、教育委員会や学校、PTA等で検討がなされていると考えておりますが、それらの意見を踏まえまして県に対し交通安全施設等の設置などの対策、さらには要望を行っていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、五輪堂橋改修事業についてでございますが、この事業は茨城県が行う一級河川・恋瀬川河川改修事業に伴うもので、本年度より橋脚工事に着手することとなっております。現在、土浦土木事務所、石岡市、本市の3者で費用負担の割合についての協議を進めているところでございます。

ご指摘の事業の補助金の内定につきましては、先般、栗山議員さんにもお答えを申し上げましたとおり、国への要望3路線で内示額、議員さんからお話ございましたように、4246万円という内定額となっているところでございます。大変厳しいものとなっております。

今後の対応策につきましては、県あるいは土浦土木事務所と十分協議検討を進め、ご指摘がございましたように、各方面への陳情をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、産業建設委員会での土浦土木事務所に対する請願に係る対応状況の結果であります。この請願につきましては、先ほど議員さんからもお話がございましたが、平成19年6月に市の教育委員会から提出をされました市内小中学校通学路における要望という内容でございます。要望としましては、歩道の設置、道路の拡幅、ガードレールの設置等が主な内容でございました。先ほど議員さんから19件とお話ございましたが、要請で出された内容は17件が土浦土木事務所へ要望として行っているところでございます。

その後の要望に対する対応の状況でございますが、先ほどお話がございましたように、2件が実施をされ、済んでおります。さらに、2件が現在着手をされ、進められているという状況となっております。要望の対応につきましては、予算の措置や用地確保の問題等、課題も多くございます。要望の早期実現に向け努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いをいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

[「答弁が漏れちゃっている」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、お答えを申し上げます。

土木行政の質問の中から開校後の志筑小学校の通学路についてお話がございました。この件については、いろいろとご心配をいただきまして感謝を申し上げているところでございます。新しい通学路につきましては、これから具体的に検討し、つくっていくこととなっております。なお、見込み路としては幾つか考えられているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、高倉方面、具体的にごございました高倉からの通学路につきましても、この中で

検証され、成立する予定としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

[発言する者あり]

○議長（桂木庸雄君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時57分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

大変失礼いたしました。

山内議員の質問中、国保税に係る不納欠損、すなわち5年時効の適用などについてのご質問にお答えを申し上げます。

確かに山内議員ご指摘のように、合併前での状況から申し上げますと、不納欠損処理というのが数多くなされているという実績等は見当たりません。しかし、平成19年度から納税推進課ができて、現実的に国保税を取り上げてみますと、19年に執行停止やら時効などを踏まえまして150件余の処分がされ、20年にも約480件ほどの処分をしております。そういう形で、ご指摘ありましたように、地方税法の18条の5年時効という形ではなく、でき得る限り15条の執行停止や即時消滅などの処理によって滞納額をできるだけ減らしていくというような措置で努力しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

副市長 圓城寺和則君。

[副市長 圓城寺和則君登壇]

○副市長（圓城寺和則君）

山内議員のご質問に関連しまして、特に道路関係の陳情関連についてお答えを申し上げます。

ご指摘のありました国費関連の路線3路線、それから県の単県補助の2路線、これにつきましては、栗山議員さんからもご指摘がございました。補助のつき方が非常に当初予算を下回ったという点、それから、単県補助については補助がつかなかったと。それでは非常に市としてもこれからの工事をやる上で支障になりますので、去る4月26日、土木部長と一緒に県の道路建設課へお邪魔をいたしました。サワダ課長さんにお会いをしまして、市の財政も非常に厳しいと、そういう中で単県補助のうち⑦1133号線、これにつきましては、3カ年事業で3年目であると、継続事業の最終年度でもある事業を補助をカットするのはどういうことでしょうかということ、継続はもう最優先にしてもらいたいというようなお話も差し上げました。県のほうの回答としまして

は、全県的な単県補助が県の予算編成の中でかなり絞られていると、そういう中で非常に厳しいということをおっしゃってありました。

その後、ちょっと日にちは忘れましたが、土浦土木事務所の次長さんにもお会いしまして同様のお話を申し上げました。土木事務所の次長さんは、補助が厳しいのは変わらないんだけど、補助の種類によっては違うものも活用できるんじゃないかと、そんなご指導もいただきましたので、土木部長がお話し申し上げましたように、地域再生計画、そういう計画を立てて補助をいただくという活用の仕方もあるということなので、そちらを今一生懸命やっているところでございます。

それから、いろいろご指摘がございました。私も重く受けとめております。質問とは直接関係ございませんが、口蹄疫の問題につきましても、先般、県のほうへ参りまして、全県的に、市町村ごとに消毒液の配付とか、消石灰の配付とかやっておりますけれども、県として統一的な指導あるいは財政支援、そういうものをお願いしたいということをお願いしてまいりました。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

イノシシのさくの問題でありますけれども、これらがもう少し予算がとれないかということで、上志筑からキタネ地区、キタネ地区にもタサキトミオさんのところに1基あるくらいで、こっちシダロというんですけれども、シダロからこっちにもない。そして、青木葉山に、私の山のところに1基あるんですけれども、あとツガさんの前に1基あるくらいなんです。それから、山本山にはタカハシケンイチさんの山に1基ある。そのくらいなものですから、もう少しこれは予算をとって設置する気があるのか、これをお伺いしたい。

それから、ハクビシンについては、10基わなをやったんですけれども、これも貸し出しをどのように具体的にするか、これもお伺いしたい。

カラスの害については、相当カラスをとっているんですけれども、猟友会に来ると、弾の予算がないんで少し出してもらえないかという、猟友会長からも私のところに陳情がありまして、これらについてももう少しとらないと、本当にクチボソガラス、クチブトとクチボソとありますけれども、その口の細いほうですね、あれは集団的で非常に害をしますので、これらについてもぶたなくちゃならないと。

カラスのすみかというのは雪入山なんです。これ何万羽というほど、夜、今からは飛んでまわります。雪入山でとつても、あそこのカラスは地域があるんです、彼らは。縄張りがあって、早いのは2時ごろに行って、その縄張りのところへ飛んでいくんです。ですから夕方は全部集まるんですけれども、私の山の上、ぐるぐる何万羽と回っているんですけれども、これは毎日毎日のことなんですけれども、カラスというのは留鳥性が関係があって、クチボソの場合は留鳥性が余らないというんです。クチブトの場合は留鳥性があるから、そこのカラスをとってぶら下げておかないと効果がないというんです。こういうこともありますので、もっと予算を出して捕獲をしていただきたい。予算の処置をするのかお伺いしたいと思います。

それから、ハクビシンもやっぱり、さっきわなについてはどのように貸し出すかをお願いした

いと思います。

学校のところで、これは教育委員会も関係はしてもらいますけれども、土木関係の問題で、特に3差路の問題は大きな問題で、今後はそうしなくてはならないということですが、来年の4月にはもう開校ですから、これをきちんと示さないと大変だと思うんですよ。事故が起きて死者なんか出たら大変なことで、批判を受けますから、その前にきちんと、私は志筑小学校の3差路の問題、中志筑の、これはきちんとしておかなくてはならないんじゃないかなど。教育委員会では、あそこがだめだったら通学路の設定を速急に行うということを検討してもらいたいと思うんです。これらについてはどのようにやるかご答弁いただければと思います。

それから、健康保険で川島市民部長から賢明な、川島部長、その前の部長さんもそうでしたけれども、最近一生懸命やってまいりましたから、ただ時効中断手続というのをやってないで、時効だから何もやらないで中断してしまうということは、これは権利放棄でありますから、これは大きな問題ですから、この問題にだけは、権利放棄をしてしまったのでは、これはお金を捨てちゃったと同じですから、正直者はばかを見るという納め方になってしまいます。これらの数字や何かについては細かいことを私は申し上げられませんが、そちらの答弁はいただいておりますけれども、これらはやっぱり全力投球するということで、最近、川島部長になってから非常に成果が上がっているようでありますので、大変うれしいことでもありますので、今後も努力するように要望しておきます。

五輪堂橋の問題では、今4500万とって、3000万の予算の補助金が切られてしまって2500万しか残っていないわけですが、どのように土木ではやっていくのか。副市長に聞いたら副市長も県まで行ったりしてくれたという努力は大いに感謝いたしますけれども、土木部としてはどのようにやっていくかお伺いをしたいと思います。

それから、19件、建設委員会で行ったんですけども、その中で今2件やっているというんだけれども、これは委員会の問題でありますから、そのくらいでしまっておきたいと思えます。これできるだけ、例えば52号線でも五反田が終わったら上佐谷のほうをやるとかと言っているんですけども、そっちのほうも逃げられてしまいますから、少し強い要望をしていただきたいと思います。

以上、2回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

山内議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、イノシシの固定式のわなの増設でございます。これにつきましては、先ほど山内議員さんのほうから質問の中で費用について出ていましたが、1基約200万円ほどかかるというようなことのごとでございます。これにつきましては、先ほど私のほうでご答弁申し上げましたように、今後の個体数とか被害の状況、それを勘案しながら増設に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、ハクビシンのわなの貸し出しでございますが、先ほど申し上げましたように、20年度に10基、わなが購入してあるわけでございます。このハクビシンのわなにつきましては、免許

がないとわなが仕掛けられないというような状況でもありますので、このわなの有資格者を育ててまいりたいというようなことで考えておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

続きまして、カラスの捕獲でございますが、いずれも、イノシシもカラスも地元の猟友会の皆さんに大変お世話になっているところでございますが、昨年度は511羽の捕獲数の実績が見られたわけでございます。今後とも猟友会の皆さんの意見を徴しながら、協議し相談してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、予算措置につきましては、地元の猟友会の皆さんとの協議の中で措置を検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

山内議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

最初に、中志筑地内の3差路というお話がございました。先ほども申し上げましたように、現在、要望事項を再度、土浦土木事務所のほうへ伝え、対応をお願いしている状況でございます。さらに強く要望をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

また、五輪堂橋の事業につきましては、先ほどもお答えを申し上げましたが、今年度、橋脚の工事に入るという状況となっております。全体的な一級河川の河川改修事業でございますので、県のほうで進めていくことになっております。そういった経過につきましては、また中間でご報告を申し上げたいというふうに考えております。

それから、歩道の整備の関係でございますが、通常、路線ごとに整備が進められ、土地の状況、あるいは財源の状況等によって途中で中断をしたりという状況があるかとは思いますが、現在も何カ所か途中になっている部分もございます。そういった部分につきましては変わった手法、先ほど議員さんがご指摘のように、別な路線にという状況も可能かどうかは確認をしてみたいというふうに考えております。いずれにしましても、継続で進められていない状況もございますので、そういう中でさらに要望をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

お答え申し上げます。

先ほど答弁をさせていただいておりますけれども、そのさらなる関連でというようなお話でございます。ご指摘ございましたY字路につきましては、当然、安全性が確保、そういう目安がつかない場合は指定をせずに、別ルートで考えていきたいというふうに思っております。これを最優先対応としたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

各般にわたりまして大変努力をしているということでございますので、大変感謝を申し上げますと思います。

山口部長にお願いしたいんですけれども、固定のわなは相当かかるんで、これは速急に予算をとって、財政は厳しいんですけれども、あの地域の人たちも生活がかかっておりますので、特にこれらについては速急に取り組んでもらいたいと思うんです。なかなか新しいうちはかからないんですよ、匂いが残っていて。ですから、これらは早くやらないととれない。最近は移動式わなはたくさんあるけれども、移動式わなについては大変重量があるんで、狩猟の人たちも大変みたいですね。ですから自動車が行けるところじゃないとできないんですよ。だから、そういう点で固定わなも絶対必要だと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、さっきアライグマが出てしようがないという話が山口さんから出たけれども、これは土浦の宍塚でもアライグマを7匹、この間とったという話なんで、アライグマも私も後庵のあたりで見たりしておりますけれども、アライグマ、キツネの場合も非常に多くなってきていますけれども、これらの捕獲もお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、学校の問題については、その・・・はわかるんですけれども、もう少し住民との話し合いを強力に何回も進めていかないと、いろいろな問題が出るのではないかなと思っております。ただ小さいからやめさせるということじゃなくて、もう少し検討を私にして、住民との話し合い、これが必要ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

土木のこれは建設委員会での問題でありますけれども、産業建設委員会で要望したことから、これはあとは、進め方については委員長を中心に進めていきたいと思っておりますので、これらについては質疑をこれで打ち切らせていただきます。

五輪堂橋の問題でありますけれども、ことし2500万しか予算がない。どこらまでやるのか。土だけ盛るのか。そこらのところだけもう一回お願いしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの山内議員さんのご質問でございますが、現在22年度の市の予算の状況では、五輪堂橋の事業に係る負担金の予算の計上をしている状況でございます。現在、先ほど申し上げましたように、22年度につきましては、橋の足の部分、橋脚の工事だけというような県のほうの事業内容の答えでしたので、現時点では市のほうでの事業に対する工事等は現在含まれておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

[山内議員「市のほうの何で、あとはできないということなんですけれども、そこらはちょっと、どこらまでできるのかと聞いているんだから、市の予算でどこらまで、全然やらないってことなの。県の予算を切られちゃ

って、市の予算でやらなかったら全然やらないの。2500万はどうするの。
これだけきちんと答えてください」と呼ぶ]

○議長（桂木庸雄君）

では、差別できませんから答弁の補足ということで、土木部長に答弁の補足をお願いします。
土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの議員さんのおっしゃっている2500万という数字につきましては、今確認はできませんけれども、先ほど来から申し上げましたように、市の予算につきましては、22年度河川改修事業に係る負担金の予算の計上をしているという状況でございます。さらに今年度の五輪堂橋に係る橋脚の工事につきましては、県のほうでの整備計画の中での対応ですので、市のほうでは、現時点では工事の施工はございません。なお、先ほどの数字的な内容につきましては、確認をした上で資料を提出をしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

2番 小松崎 誠君。

[2番 小松崎 誠君登壇]

○2番（小松崎 誠君）

国会ではあした首相交代による新内閣が発足します。鳩山首相は野党時代、首相をやめるということであれば国民にきちんと信を問うべきである。首相はみずから国民に信を問うことなく、表紙をかえるだけでは民主政治ではないと自民党をさんざん批判してきたではないかと申し上げたい。

辞任の理由にした普天間は公約違反の失政の何物でもありません。鳩山首相みずからが5月末と期限を決め、移転先を最低でも県外としていた。しかし、普天間をめぐる鳩山首相の行動と発言は迷走に迷走を重ね、沖縄県民を裏切り、国民の不信感を頂点にまで高め、責任は極めて大きい。また、辞任表明の際、同じ政治と金の問題を抱える小沢一郎幹事長にも退任を迫ったことを明らかにした。しかし、この件についてはツートップだけの問題ではない。党として問題の解明を全くせず、沈黙したままで自浄能力をまるで示さなかった民主党そのものの問題でもあります。

菅新総理大臣は、鳩山政権で副総理、財務大臣として重要な立場にあった人、鳩山内閣の政権運営の責任を担っており、鳩山前首相と同様、政権の投げ出しに対する責任があると強く強く申し上げたい。表紙をすりかえただけの政権の体質は何も変わらないこともあわせて申し上げておきたい。

さて、平成22年第2回定例会の一般質問を通告に従いまして行います。

初めに、市民の健康増進のための施策や事前に防げる疾病に対してワクチンの予防接種の公費助成についてお伺いをいたします。

現在、市では健康増進のために、母と子の健診や、がんなどを中心とした検診を行っております。また、予防接種法に基づいて実施されているBCG、3種混合、ポリオ、麻疹、風疹、日本

脳炎などがありますが、次に掲げる3つのワクチン接種についての認識と公費助成の考えがあるかを伺います。

1、ヒブワクチンについてであります。

このワクチンは重症感染症、いわゆる髄膜炎や喉頭蓋炎、菌血病を防ぐことができるとされています。日本では年間600人がヒブに感染し、二、三十人が死亡、100人以上が後遺症を残している病気です。世界では、WHOによる2000年の推計では、ワクチンで防げる病気で、乳幼児が亡くなる原因として麻疹、いわゆるはしかの約78万人に次いで多いのはヒブの46万人とのことです。ヒブは小さいお子さんの鼻の奥に潜んでいて、健康な幼児でも5%から10%はヒブ菌を保菌している。3歳を過ぎると抗体ができてくるので保菌者は少なくなり、重症感染症が減ってくるということです。このヒブワクチンの公費助成の考えがあるのか伺います。

2、女性特有の疾病の一つである子宮頸がんのワクチン接種についてであります。

子宮頸がんは定期的な検診と予防ワクチン接種の組み合わせで予防できる唯一のがんとされており、定期検診に関しては、日本の受診率は低く、厚生労働省の2008年国民生活基礎調査では21.3%にとどまっています。アメリカでは83.5%、イギリスでは79.8%、オランダで66.4%と高い比率を占めています。それを踏まえ公明党は2006年6月には、がん対策基本法を制定させ、国民の皆様の健康と命を守ろうとさまざまな対策を進めてまいりました。2009年度に受診率アップのため乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンを推進いたしました。しかし、鳩山政権は、検診は市町村が行う事務として、2010年度の予算案で無料クーポン券の完全事業費を約3分の1に削減しました。そんな中、当市は無料検診を継続していると伺い、高く評価したいと思います。さらに、当市として子宮頸がん予防のためにワクチンの公費助成を強く要望するものであります。

参考ではありますが、公費助成を表明する自治体が全国に広がっています。昨年12月には新潟県魚沼市で12歳の女子を対象に費用の全額助成を検討しています。埼玉県志木市、兵庫県明石市でも小学6年生から中学3年生の女子を対象に全額補助を行う方向です。既に栃木県大田原市では12歳の女子を対象に実施されました。また、茨城県内でも大子町が全額補助で女子中学生全員208名を対象に8月実施を目指しております。かすみがうら市でも速やかに補正予算を組んで子宮頸がん予防ワクチンの接種をぜひ実施していただきたいのですが、その考えを伺います。

3、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてであります。

肺炎で亡くなる方の95%は65歳以上の高齢者が占めており、他の病気で体力が落ちている患者さんや免疫力が弱くなっている高齢者の方が肺炎を併発するという報告もあります。我が国の死因別死亡率では近年、がん、心疾患、脳血管疾患に次ぎ4番目に多く、割合で見ても全体の約10%を占めるほどです。また、肺炎がもとで心筋梗塞、脳梗塞、心不全などの合併症を引き起こす場合もあり、まだまだ怖い病気です。1回の予防接種費用は8,000円から1万円ぐらいですが、年金生活者にとっては大きな負担になります。公費助成によって高齢者の命を守っていただきたいのであります。考えをお聞かせください。

4、市民の健康維持推進についてどのような取り組みをしているのか。また、市を挙げての意識向上をどのように図っていくのか。社会福祉協議会との関連も含めてご意見を伺います。

次に、子育て支援策と小中学生の安全対策について伺います。

1、通学路の安全確保と認識、その対策を伺います。

平成18年から19年に全県下で一斉に通学路の安全点検が実施され、我が市でも実施されたと以前、教育長から伺った経緯がありますが、その後どのような処置、取り組みをしたのか伺いたい。また、当時の状況と現在では変化が見られるが、それについても認識を伺いたい。特に戸崎原地区から土浦市の小中学校へ通学している児童・生徒が合わせて16名いるが、路線バスが廃止され、バスによる登校手段がなくなっています。現状を踏まえ、今後どのように対処していくのかを伺いたい。

2、遊具の安全点検について伺います。

市内の各小中学校に遊具、運動具の数がどれくらいあるか把握しているのでしょうか。点検表に基づいてチェックがなされているのか、メンテナンスはどのように行われているのか教えていただきたい。また、なければ、今後の方針を示していただきたい。

3、校舎の高所からの落下事故が新聞、テレビなどでたびたび報道されておりますが、児童・生徒に対する教育の取り組みがどのようになされているのかを伺います。

4、小学校就学時のランドセル無料支給の考えについて伺います。

経済が低迷している状況で、市ができる子育て支援の一つとして、次世代育成支援行動計画の一環としてランドセルの無償支給を提案いたします。ランドセルの種類はたくさんあり、価格も6,000円前後から8万円を超えるものまであります。ご家族が子どもや孫のためにお祝いをしてプレゼントする場合も多いでしょうが、保護者の負担軽減をなくするためにも、ぜひ検討していただきたい。新入生は今年度約400名で、ランドセル1個当たり8,000円としても総額で320万円ぐらいの費用で済みます。予算の配分を少し変えるだけで実施可能なものと考えますが、いかがでしょうか。考えを伺います。

5、若者に広がる交際相手からの暴力、いわゆるデートDVの教育についてお尋ねいたします。

配偶者からの暴力をドメスティック・バイオレンスと呼ぶのに対し、恋人からの暴力をデートDVといいます。暴力の種類は、殴る、けるなどの身体的暴力や言葉の暴力、精神的暴力、性的暴力、お金を貢がせる経済的暴力などがあり、今、若年層では特に携帯電話によって相手を支配する行為が問題になっております。ある自治体の調査では、3人に1人が被害経験をしている結果が出ています。ある大学3年生の女性は、「怖いですが、でも好きな人だから許してしまうことも多々ありました。もうそんな人に二度と出会いたくありません。」と言っています。被害の相談先は、知人や友人に相談したが45%、どこにも、だれにも相談しなかったが44.3%、家族や親戚に相談したが5.2%、最寄りの警察署、配偶者暴力相談支援センターなどの相談先の認知度は、約半数が知らないとの回答でした。今後の課題として、若年層や周囲に対するデートDVの周知と暴力を容認しない意識の醸成、中高生からのDV防止教育や若年層を取り巻く支援体制の整備などが求められております。このような状況から、市の教育委員会としてどのように取り組んでいくのか伺います。

6、迷走する政府の来年度の子ども手当について伺います。

政府の方針はまだ定まっていないが、2万6000円のうち半額の1万3000円は各自自治体に支給方法を任せるという案もあるようですが、もしその場合には給食費なども差し引いて支給するなど、今から協議をし、準備をする必要があるのではないかと思います。考えをお尋ねいたします。

次に、道路行政についてですが、市道の維持管理体制における各部署の連携と品質管理の基準

について伺います。

1、下水道工事や水道工事、また経年劣化等により、随所で道路状況が悪いところが見受けられますが、土木部では他の部署との連携がきちんとなされているのか、そのほか市はどのような対策をとっているのか伺います。

2、市の発注した工事で市民に迷惑をかけている場合が数多くありますが、舗装の修復を望む市民に修理のための要望書を求めるのはなぜか伺います。

3、県道などで市が工事を行った場合、5年間は市の責任において管理すると聞いている。施行業者との瑕疵期間は2年余りで、残り3年間は市の持ち出しとなっているようですが、瑕疵期間を延長して、路面が安定するまで責任を持ってもらうことはできないものか伺います。

最後に、二庁体制をとっている中での市民サービスの向上対策について伺います。

庁舎案内用に、市民にわかりやすいパンフレット、小冊子を作成し配付することを提案申し上げますが、考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

小松崎議員の質問にお答えをいたします。

1点目の市民の健康増進のための施策や事前に防げる疾病に対しましてワクチンの予防接種の公費助成につきましてお答えをいたします。

予防接種につきましては、一定の効果は期待できますが、日常の体温管理や定期的な健診も必要と考えております。また、ワクチン接種とは別に、女性特有のがん対策として子宮がん検診や乳がん検診をそれぞれの対象年齢の方に積極的に検診を受診していただくよう勧めているところであります。

ご提言をいただきましたヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンの3種類のワクチンの接種は、インフルエンザワクチンの接種のように全国的に定着しているものではなくて、臨床試験やワクチンの安定供給、接種計画、さらには助成に向けました財源の確保など、環境面を整えてから実施することになりますので、県や国などの動向を注視しながら、今後前向きな研究課題、検討課題として考えているところでございます。

次に、健康増進キャンペーンのご提言についてであります。市民一人一人の健康管理の意識を高めるためにも有効な手段でありますので、さまざまなイベントとの連携を図りながら健康増進キャンペーンに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の子育て支援対策と小中学校の安全対策の中で、4番目のランドセルの無料支給、5番目のデートDVにつきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目1番から3番目の通学路の安全確保と対策、校舎の高所からの落下事故の対策、6番目の子ども手当につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の市道の維持管理体制におけます各部署の連携と品質管理の基準につきましてのご質問

の中で、1番目の公共工事等におけます道路状況の劣化対策、2番目の道路修復にかかわる要望書、3番目の施行業者の瑕疵の関係につきましては、それぞれ担当部長から答弁させていただきます。

4番目の二庁体制をとっている中で市民サービスの向上対策につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

[教育長 大竹三千代君登壇]

○教育長（大竹三千代君）

小松崎議員さんの2点目の4番、小学校就学時のランドセル無料支給の考えにつきましてお答えいたします。

新入学児にランドセルを無料配付することは、保護者にとって負担軽減となりますし、また、児童にとっては、同じランドセルを使うことにより、みんなと一緒という統一感や公平性をはぐくむ一助になると思われれます。しかし、配付に当たりましては、毎年、本年度は442名でございましたが、約400名の新入生に対しまして支給する財源の確保についても検討していかなければなりません。県内には支給を実施している市町村もございますので、支給実態を踏まえて検討したいと考えております。

2番目の5番、デートDVについての防止教育の必要性についてお答えを申し上げます。

中学校でのデートDV防止教室につきましては、現在のところ特設の時間としては指導はしておりませんが、まさに人権の問題でございますので、男女の双方に防止教室と同様の内容を道徳教育、人権教育の中で指導を進めております。具体的には、道徳の時間の人間愛、そして思いやり、異性への理解、人格の尊重、学級活動の男女の理解を中心として、小学校児から発達段階を考慮し、学校教育全体の中で意図的、計画的に指導を進めているところでございます。ご指摘がありましたように、中学校段階での指導の重要性については、学校では十分認識しておりますので、携帯、またサイト、メール等の被害防止も含めまして、今後も継続して指導を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、お答え申し上げます。

2点目の1番の通学路の安全確保と認識、対策についてでございますが、市内の小中学校におきましては、児童・生徒の登下校について警察署の協力を得ながら交通安全教室などを実施いたしまして安全指導を行い、安全な登下校に努めているところでございます。また、通学路の危険箇所の把握に努めまして、各学校で安全マップ、これを作成いたしまして、登下校時における通行時の注意喚起を行っているところでございます。

なお、通学路における安全施設などについては、児童・生徒の登下校の実情に沿って関係機関へご協力を賜りながら要請していきたいと考えております。この件については、ご指摘ございましたけれども、再度要請をしていきたいと思っております。

そして、また、戸崎地区の問題について言及されておられました。この問題は、いわゆる区域指定外のところに通学をしているわけですが、この点につきましては、非常に長い歴史、戦後間もなくのところからの歴史というふうに我々も聞いてございます。そういった意味では、いわばその安全確保も一つその使命になってくるものと思っております。特に現場を確認しておりますが、約220メートルほどに設置がないというようなところがございまして、それは回避をするように現在は通学をされていると聞いてございます。

なお、ご質問の中にごございました交通安全のチェックをした内容等々の問題については、後ほど資料で出させていただきますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2点目の遊具の安全点検につきましてお答えをいたします。

市内の小学校に設置をしてございます遊具につきましては、各学校で定期的に点検をし、危険個所の把握に努めるとともに、2年に1回の割合で専門家による安全点検を行っております。この点検結果をもとに危険箇所の修繕及び撤去を行っております。また、日常点検及び塗装の簡易な修繕につきましては、各学校において職員及びPTA等の奉仕作業により実施をしている状況でございます。

それから、直接お話がございました数等につきましても、先ほど同様、後ほど資料で出させていただきます。

次に、3点目の校舎の高所からの落下事故がたびたび報道されているが、その対策についてどうかということでございます。お答えをいたします。

本年の4月19日に、ご指摘のとおり、高萩高等学校において生徒が校舎のベランダから転落し負傷するという事故が発生いたしました。この事故に伴いまして県教育長から、改めて校舎等の点検を行い、児童・生徒の事故の未然防止を図るよう連絡があり、指示されております。市におきましては、直ちに市内の小中学校のベランダ等の点検及び危険個所の調査を行ったところでございますが、鉄製の手すり等において多少のさびがある学校があるものの、全校において危険な箇所はないとの内容でございます。

今後につきましても、各学校において日常点検を実施いたしまして、事故の防止に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

小松崎議員の質問にお答えします。

初めに、1点目の質問の中で、健康推進キャンペーンの関連で社会福祉協議会を含めての取り組みというか、そういう内容で質問がございました。社会福祉協議会にボランティアグループとして登録してございます、その中にシルバーリハビリ体操指導士の会という会がございまして、こ

の団体につきましては、県で進めておりますシルバーリハビリ体操、日常生活の中で立つ、座る、歩くなどの日常生活を営む動作の能力維持と申しますか、そういう能力拡大を目的にする体操でございます。ボランティア団体としてそういうリハビリ体操の普及周知活動を進めている団体でございます。現在、市内には17名の方が登録されておまして、市内の老人福祉センターあるいはあじさい館、さらには市内の老人施設、老人クラブなどで活動をされているということで、大変好評を得ているというような話を聞いてございます。

次に、2点目の子育て支援の中での6点目、子ども手当に関する質問についてお答えいたします。

ご承知のように、子ども手当は、児童手当にかわりまして今年度新設された新しい制度でございます。平成23年度以降につきましては、現在国において議論されているところでございまして、一部報道の中では、外国居住の児童への支給制限、さらには現物給付というような議論もされているところでございます。子ども手当につきましては、次世代を担う子どもたちの健やかなはぐくみを支援するという形のものでございます。そういうこともございますので、与えられる経費についての対象も限られてくるものと考えております。今後につきましては、国の動向を見据えて、一律に給食費に充てるという考え方ではなく、子育て支援という考えで対応していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

小松崎議員さんのご質問3点目でございますが、1番、2番、それぞれ関連性がございまして、一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

道路の維持管理につきましては、定期的実施をしております道路パトロール等により修繕箇所の発見に努めており、また、各区長さんなどからの要望や住民からの情報提供をいただき、さらに職員についても、そういった情報の提供をいただきながら対応をしているところでございます。補修内容についても、舗装の補修、雨水排水施設の維持管理、雑木雑草等の除去など多岐にわたり、住民からのすべての要望に対応することが難しいこととなっております。住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでもあります。そのため、多くの要望に対応し、地区の優先箇所の確認やご意見を把握するため、区長さんより要望書の提出をお願いしているところでございます。

また、公共工事完了後の維持管理につきましては、あらかじめ工事施工協議書等で協議を行いまして、完了後、一定期間担当課にお願いをしている状況でございます。

今後とも住民の生活基盤である道路の重要性を認識しつつ、全体的な道路の維持管理のあり方等、総合的な見地から検討を行い、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

小松崎議員の3点目の③番になります、事業施行に伴う瑕疵期間につきましてお答えをいたします。

瑕疵担保期間につきましては、先ほどのご質問の中でもございましたが、市と事業者との契約に伴いまして、契約約款第41条によりまして、瑕疵が認められる場合は瑕疵の修理補修を請求し、もしくは損害の賠償を請求することができるかとされております。その期間につきましては、通常引き渡し後2年、議員ご指摘のとおりでございます。また、故意または重大な過失による場合は10年とされております。

ただいまのご質問の中で2年という、契約の中では決められておりますが、2年以上にしてはどうかというようなご提案もございました。これらにつきましては、現在変更については特に検討したことはございません。これらについては、周辺市町村等の現状も調査をしていきたいというふうに考えております。

また、これらの約款等の関係があるわけでございますが、これらを受け、必要に応じ、市工事瑕疵検査実施要綱に基づきまして瑕疵検査を実施するところでありまして、工事担当課監督のもと、修繕補修工事を実施しております。

さらに、ご質問の中で品質管理の関係についてもございましたが、近年、公共工事のもととも言える品質確保の促進に関する法律等の施行に伴いまして、瑕疵工事については、ほとんど見られない状況ではございますが、ご案内のとおり、業者への施工後の品質管理基準につきましては、制度化されているものでございます。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

小松崎議員の4点目の二庁体制をとっている中で業務案内など市民サービスの向上対策につきましてお答えをいたします。

行政が担当する業務分野は多岐にわたるため、事務機構や体制が変わるたびに広報誌や市のホームページを通じまして市民の皆さんに周知をしているところでございます。今回の霞ヶ浦庁舎の移転に伴う部局の配置がえなどにつきましても、数回にわたり紹介をしております。

ご質問の趣旨としましては、市の業務全般の案内パンフレットの的なものかと思いますが、市の業務全体を市民に紹介するものとしましては、ちょっと古いんですが、合併時に作成したかすみがうら市ガイド、あるいは平成11年度に窓口配置をいたしました暮らしの便利帳等がございまして、冊子方式のこの資料につきましては、組織機構の見直しや新たな制度変更などに即時対応できないこと、また、まとまった冊子の多くの情報の中から必要情報を取り出しにくいなどの弱点、課題がございまして。

このようなことから、即時性のある広報誌での周知をこれまでしてまいりました。これまでの掲載内容につきましては、変更した部分の周知にとどまっております。そういうことで全庁的な

案内としては、ご指摘のように、情報が不足しているのご意見もあると思われます。対策として、内部的には幾つかの方策を検討しておりますが、現在、簡易ではございますが、広報誌への折り込みによる形態で、パンフレットのなものとして使えるような業務案内を現在、検討しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

これより昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分からいたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 9 分

再 開 午後 1 時 3 2 分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番 小松崎 誠君。

○2 番（小松崎 誠君）

再質問に入らせていただきます。

まず、ワクチン接種関係についてお尋ねいたしますけれども、市長のご答弁では、環境面を整えてから実施をしますということで、前向きとも、いつやるともちょっとわからないようなご答弁だったものですから、再度、特に2番の女性特有の疾病ということで子宮頸がん、このことについて福祉部長のほうから、またご答弁いただきたいなと思うんですけれども、子宮頸がんは20歳から30代ぐらいに発症している率が多いということなんです。それで、自覚症状がないために発見がおくれるということで、年間、日本では1万5000人以上が発症していると、亡くなる方は毎年約2,500人に上ると言われているんです。

そういうことで、ちょっと病気のことというと、その女性の人、一生に一度はヒトパピローマウイルス、これにかかるというんですよね。大体の人は感染しても自然に消えていくんですけども、一部感染した状態が続くと、がんが発症するというので、この予防ワクチンの接種によって、ほぼ100%が予防可能だと言われているわけです。

これは非常に金額がかさむんです。太子町でも予算計上しましたけれども、お1人5万1000円かかるということなんです。そういう意味では経済的な負担というか、個人でも難しいし、あと行政側としても予算の確保というのが大変かなとは思いますが、この辺何としても、ワクチン接種で病気が防げる病気なものですから、市のほうで全額補助できなくとも半額とかその辺の、少しでもいいから補助をしていただきたいというのが質問の趣旨にあるんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいま子宮頸がんに関する質問ということで、市長のほうから予防接種全般につきましては環境面を整えてということで、これは財源確保とか地元医師会との協議とか、いろいろ関係する

団体との協議等もありますので、その辺を踏まえての市長答弁になったわけでございますけれども、前向きなという内容で具体的に質問がありました。

今、大子町でという事例、これは新聞等で茨城県初ということで報道された内容でございます。報道によりますと、大子町で最初、中学生の女子ということで208人を対象に予算1060万ほど計上したと。1人当たりの単価が5万1000円というような内容で、希望制ということで検討しているようでございます。また、潮来町でも、新聞報道では全額補助ということで検討中と、そういう報道もされております。

そういう中で、ただいまの子宮頸がんをワクチンによって未然に防げるというような内容の質問がありました。ほとんどの場合はこのワクチン、あと報道等いろいろ検証してみますと、定期的な検診もあわせて必要だというような報道もあります。そういう中で、そういう検診と予防注射をすれば100%発症を防げるというような内容の報道がされております。

そういうことでございますので、今後、市としての前向きな考え方、方向というのが、市長の当初の答弁にありましたように、今後、関係機関と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

参考にちょっとお聞きしたいんですけれども、今、市内の女子中学生というのは、学年ごとに人数、おわかりですか。それをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

女子中学生といえますか、本年度4月1日現在での女子ということで、13歳が238名、14歳が200名、15歳が196名、この13、14、15歳で合計634名という、大子町の事例でいう対象になってございます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

今の件に関しては、最初の質問でも補正予算を組んでも取り組んでいただきたいと申し上げましたけれども、ぜひともこれ要望事項として取り組んでいていただきたいと思っております。

それと、その大子町では1年生から3年生まで全部対象にいたしましたけれども、今お聞きしたように、学年ごとに見ていきますと、今年度ですと196名ですか、中学3年生。中学3年生だけをとってみれば200名を切るような、約200名ですから予算的にも大子町とほぼ同様の金額でできるかと思っておりますので、ぜひともこれは今年度中にやっていけるようなめどを立てていただきたいと思っております。これは要望として申し伝えますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

次に移りたいと思っております。

教育問題のほうです。子育て支援のほうで通学路の安全確保ということで、戸崎原のお話を申し上げましたけれども、事前に教育委員会さんのほうからは、この戸崎原地区の土浦市の小中学校へ通学している児童・生徒についてということで回答書はいただいております。本当に内容をよくまとめていただいて、区域外通学の主な理由とか、それからこういう歴史のようなものを掲げて、よく説明していただいた資料は手元に届いているんですけども、その中で、国道354号線の一部歩道が未整備と、こういう点で回答をいただいている中で、関係機関への働きかけは必要と感じますと、こういう内容がございました。この関係機関への働きかけというのは、具体的にどのように進めていくのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

354号線戸崎原地先、つまり土浦地内の未舗装の部分、私も現地に参りまして確認をいたしました。約220メートルほど未設置となっておりますが、これらについてどのように働きかけをしていくべきかと。その背景は、ご指摘ございますように、16名の方が本市から通学をしていると、そういったことございますので、我々としては、まず同じ立場の教育委員会のほうに話を持ちかけてみたいというふうに思っております。なお、さまざまな経過をたどれば非常に困難だというふうな話は聞いておりますが、まずは教育委員会とお話し合いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

これも早期解決を目指して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、遊具の安全点検で、これは業者に2年に1回点検をしていただいていると。そのほかは各学校に任せてあるということなんですが、数は後でということでしたが、これは結構ですけども、点検表のマニュアルはできているのでしょうか。それからメンテナンス、これもその都度やっていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

マニュアルといいますか、点検をする項目等については、それぞれ統一したものを使っております。それから、メンテナンスの問題ですが、これについては、先ほど若干答弁させていただきましたけれども、随時、さび等があれば塗装する。どうしても我々、あるいは学校現場で手に負えないもの、そういったものを発見した場合は、速やかに業者に委託してお願いしているという現状でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

次に、ランドセルの無償支給、これについて教育長のお話では、約400名いる新入生のための財源の確保をどのようにしていくかというお話でしたけれども、簡単に400名と言いましたけれども、いろんな市の中の財政の中で、その予算の配分とか、それから補助金とか見直せば、幾らでも出てくる金額じゃないのかなと思われます。これをやはり教育委員会として各関係機関とよく調整をして要望していけば、できない予算ではないと思うんですけども、もう一度その辺のお話を伺いたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

○教育長（大竹三千代君）

ランドセルの無償配付といいますか、本当に子どもたちにとってランドセルの重さというものも考えますと、立派なランドセルが小さい子には重いというようなこともございますから、そういうことも何回か話題には上っているわけです。ただ、今それを使っている市町村といいますか、ところにも私勤務していたことがあるんですが、非常に耐久度といいますか、3年間ぐらいしかもたないわけです。そういうことも含めて、財源とかそういうものも考えながら前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

わかりました。ぜひ努力していただきたいと思いますが、もう一つ、うちの娘たちの話で恐縮なんですが、小学生のときにかすみがうら市に引っ越してきました。その当時は出島村だったんですけども、そのときに、土浦から転校してきたものですから、ランドセルがちょっと高学年で来たものですからなかったんです。そうしましたら、ランドセルじゃなくちゃいけないと、手提げかばんとかリュックサックじゃだめだということで、はっきり断られたんです。今の現状はどうなっているか、その辺もちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

○教育長（大竹三千代君）

学校によったのかもしれませんが、ランドセルでなければいけないというようなことで進んではないと思います。ただ、皆さん転校してこられる方が必ずしもその支給されたランドセルを持っているところばかりではないかと思うので、話題にのっていなかったのかもしれませんが、それで、例えば3年生ぐらいでそれがだめになってしまった後は、そのところにおいて別なリュックであるとかそうしたものを使用しているところもあるわけです。そういうことについても考えていかなければならないと思っております。ただ、転校してきたときにランドセルでなければならぬ、高学年になってからもそういうことを求めては、転校された方が困ると思いますので、そういうことがないように十分に配慮していきたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

次に、市道の維持管理ということで、ちょっと1回目の質問の回答として、聞いているものと違うものがあつたんです。その3番目、ちょっと飛びますけれども瑕疵期間、これを延ばすことはできないのかということで聞いたはずなんですけれども、何かはっきりわからないような回答だったものですから、第1回目は県道などで改修すると5年間その市で責任を持たなければならぬけれども、瑕疵期間は2年間しかない、あとの残り3年間でもしだめになったときは、もう市のほうの持ち出しということになってしまうので、その辺を業者ときちっとお話ができないのかと聞いたんですけれども、はっきり延長しますとか、できるように努力しますとか検討しますとか、そういうお話がなかったものですから、ちょっともう1回その辺、できるのかできないのか、また、それができないんだったら業者さんにきちっとその辺の話を、責任施工ということで指導していただけるのかどうか、ここをご回答願いたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

先ほどのご質問で、瑕疵期間については2年ということでお答えをしております。これにつきましては、契約のそういう決まりがございまして、現在のところ2年間までということで事業者の方との契約を行っております。これらの工事の状況等につきましては、それぞれ担当部署で工程どおりに行われたか、また、どういうふうな品質のものを設置したかとか、そういうことでの検査を行っているところでございます。

その期間が延びないかというのは、先ほどもご質問がございましたが、現在のところ変更ということで、それを直すということでは考えてはいない状況でございます。これらについては、先ほども申し上げましたが、その約款を直すことにつきましては、周辺の市町村等の状況もあると思います。それらを調査しまして検討をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

ちょっと前後しましたけれども、今度、下水道課とか水道事業所、これで工事を依頼するときがあると思うんですが、この辺の道路の補修に関しての仕様というのは統一されているんでしょうか。また、その工事が各部署ごとに掘り返して、また補修するというように、近いときに工事をやる場合もあると思うんです。それをある程度同時期にできるように調整したり、そういうこともやっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの議員さんのご質問にお答えをいたします。

下水道につきましても水道につきましても、工法的には似たような状況で工事を施工をしております。さらに道路面から見ますと、幹線市道あるいはその他の生活道路等の市道というよう

な状況もございます。それらに合致した道路構造で整備をしておるところでございますので、いずれの担当課におきましても、工事後の復旧につきましては、同様の構造内容で復旧をしていただくというようなことで進めております。

また、先ほども申し上げましたが、工事に入る前に事前協議というような形で担当課と協議をしながら進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

最後の質問になりますけれども、今度、舗装面の修理をお願いするときに、要望書を出してくれとたびたび言われるんです。先ほどの回答では、区長さん等に点検を頼んでいるんだと、ですから、そこから要望書を上げていただいて修理をすると言うんですけれども、本当に私、市民目線で見ますと、市のほうの都合で道路を掘っくり返しているわけですよ。そのことによって道路の状況が悪化しているにもかかわらず、それを要望書を出さないと直せないと、こういうのはちょっとおかしいような気がするんです。自分たちが掘っくり返して道路状況を悪くしているわけですから、本当にこれ要望書が出なくても安全パトロールとか道路パトロールして見ているとは言うんですけれども、少なくとも自分たちが指示した工事箇所に関しては、要望書がなくても即座に直すと、こういう姿勢が大事だと思うんですけれども、この辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの議員さんのご質問でございますが、以前お話をした経過もあろうかと思うんです。また、現在進めているパトロールの状況等も、先ほどのお答えの中で申し上げさせていただきました。下水道、上水道の工事に関連しました内容につきましては、道路本来の構造の内容でもって復旧をしていただくというお話をただいまも申し上げたところでございますが、一つ、復旧工事後の状況によりましてパトロールでも見逃してしまうような状況が出てくることもままあるように聞いております。なかなか隅々までの目の届かない部分、そういうこともございますので、先ほど申しましたように、区長さんからの情報提供、あるいは職員相互の情報提供、そういったものを踏まえまして道路の維持管理を行っているという状況でございます。

また、要望書につきましては、要望の内容、あるいは補修箇所等の把握、そういったものを含めまして記録をとっておくというようなこともあわせまして要望書を出していただいているという状況でございます。

道路を各工事によって切断をするわけでございますので、後々道路が悪くならないような復旧をお願いしているところでございますが、そういった内容の復旧工事をお願いしているところでございますが、たまたま道路が壊れてしまったというような状況もあるようでございますので、できる限り早い段階でそういったものの発見、あるいは補修等に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

前も説明した経過があるとか、先ほども述べましたと言いますけれども、私納得していないから聞いているんですよ。要望書なくてもやるって言えないものですかね。これ記録にとっておくために要望書が必要だというんだったら、要望があつたらそれをメモしておけばいいじゃないですか。これどうしても、順番待ちですからとかそういうふうな理由で要望書を請求しますけれども、どうしても直してもらいたいわけです、市民は。それも自分たちが傷つけて道路壊したならいいんですけども、ほとんどが公共工事で道路を壊しているんですよ。継ぎはぎだらけで、そこが原因でどんどんくぼみが広がっていくとか、そういうことがあるわけです。それをちょっと、いやそれは要望書がなくちゃ絶対できませんならできないでいいんですけども、これちょっと回答になっていないと思うんですよ。ですから、何とかそういうのがなくてもできるようにしますとか、私はそういう回答を望んでいたんですけども、そういう回答が得られないので残念なんですけれども、もう一回聞きます。これはどうしても要望書がなくちゃだめなんですか。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまのご質問でございます。お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたように、要望をいただくということは後々記録的に残っていくということもございます。さらに、早急に補修の必要性があれば、当然工事のほうもしなければならぬということになるわけでございますが、要望そのものが多いためにおくれてくるという状況でもあるわけでございます。そういったことが後々、後回しになってしまうというお話もございましたけれども、おくれるということができるだけないような状況をつくっておくために、記録として残しておくということもあるわけでございます。被害の状況によっては、もちろん連絡があって、すぐにしなければならないということもありますので、そういったところの対応も柔軟な態度で進めていきたいというふうに思います。

できるだけこれまでも中でも早急に工事をするという状況にあっても要望書をいただいていたということもございますので、ご理解のほどをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

これ3回以上の質問になっちゃうのかどうかわかりませんが、ちょっとまだ納得できないんで、この辺に詳しい人というのは、あとはどなたなんですか。この市のほうの決まりというか、要望書で動かなくてはならない決まりがあるとか、その辺のよく説明できる方いらっしゃいますか。

では、市長お願いします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいまの小松崎議員のご意見等も踏まえまして、十分に検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

12番 和田正美君。

[12番 和田正美君登壇]

○12番（和田正美君）

平成22年第2回定例議会一般質問に当たり、さきに通告の内容に従ひ質問をいたします。

1、保育所入所待機児童ゼロを目指した対応改善について。

この質問は、以前の議会での質問内容と基本的には同様の内容ですが、今回はその後のかすみがうら市における保育所入所にかかわる状況についての把握内容、保育所入所受け入れについての改善検討もしくは保育所入所受け入れについての改善実施措置の状況について伺うものであります。

①保育所入所待機児童の実態について。

4月入所を基本とした入所受け入れ申し込みを受けての入所対応が基本となっているものと感じております。保育所への入所希望時期は、実際には日程的に統一できるものではなく、また、保育事業に関する保育の期間については、保育の実施を希望する時期を希望することができるようになってきていることと理解しています。しかしながら、現実的には、よく翌年の4月入所の保育所入所受け付けが秋の時期から受け付けが開始されるということをお聞きしますが、途中入所希望に対する受け入れの実態はどのような状況になっているのか、実情を伺います。

当市、かすみがうら市における保育所入所希望に対する受け入れ能力、その都度の入所希望児童の待機状況は、どのような状況にあるのかを伺います。

②保育所保育体制の改善検討状況について。

以前の議会の一般質問の中で提案もさせていただきましたが、その後保育所入所待機児童がなくなるような保育所受け入れ態勢について改善の検討はどのように進められているのかを伺います。

2、かすみがうら市の活性化に向けた取り組みについて。

地域の活性化についての方策は、各種条件の違いを考慮すると、かなり多くの方策案があるものと考えております。その中でも、今回は企業誘致、休耕農地の有効利用、観光事業の開発についてお伺いします。

①企業誘致について。

行政の積極対応として企業訪問もしくは企業への企業誘致の推進照会など、いかようにされているのか。また、その結果についてはどのような状況にあるのかを伺います。

②休耕農地の有効活用の推進状況について。

今回も同様の内容の質問がありますが、私のほうからは、休耕農地の有効活用についての効果的な大きな事業、プロジェクトの体制づくりは、企画または実行されているのか、その内容について伺います。

③かすみがうら市観光事業の開発推進状況について。

まちの活性化要素の中の観光事業について、個々の事業についての開発もしくは複合連携の観光事業の開発などについて、どのような取り組みをしているのかお伺いします。

以前から果樹のふるさととして果樹観光に取り組んでいる地域、かすみがうら市内各所には歴史発掘遺跡のある地域、新たにつくり出された、また湖山の宝発掘プロジェクトで生み出された地元地域の特産品を原材料とした飲み物や食べ物の紹介など、実際の観光客の集客効果を出すための努力はどのようにされているのか、また、その効果は目標想定効果に対してどのような状況にあるのかを伺います。

広域観光や回遊性の向上を目的とした他地域とのネットワーク化を図り、フィルムコミッションを活用した新たな観光ルートの創造などが観光振興に効果があると言われていますが、取り組み実施状況はどのようになっているのかについて伺います。

3、かすみがうら市が誇る帆引き船漁法の歴史的文化遺産としての評価と認定準備について。

①霞ヶ浦帆引き船漁法についての認識と歴史的文化遺産としての評価について。

以前にも同様の質問をさせていただいておりますが、今回もまた再度質問させていただきます。細かい説明内容については、平成21年第2回定例会での質問の中で話ししている内容でご理解いただけるものと考えますので、今回は説明を省略して端的にお伺い、確認をしたいと考えます。

霞ヶ浦帆引き船漁法についての認識と歴史的文化遺産としての評価価値は、どのレベルであるとお考えなのか、また、当市、かすみがうら市の歴史的文化遺産としての公的認定もしくは何らかの指定にするとところまでに至らないレベルのものと考えておられるのかお伺いいたします。

②かすみがうら市での歴史的文化遺産としての認定準備進捗状況について。

昨年、帆引き船漁法にかかわる漁具の類については、かすみがうら市内に所有されている主要なものについて一部市の指定文化財に指定されましたが、社会的貢献度の最も高かったと考えられる帆引き船漁法についての公的認定もしくは何らかの指定に向けた取り組みはどのように進められているのでしょうか。また、取り組んだ経緯の中で、何らかの問題、課題があったのであれば、その内容について紹介し、ご説明をいただきたい。

以上で、1回目の質問とします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

和田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の保育所入所待機児童ゼロを目指した対応改善につきましては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

2点目1番の企業誘致につきましてお答えをいたします。

企業誘致は、地域経済の活性化、雇用、税収などの波及効果が見込まれ、産業振興の重要な施策として考えられます。平成21年度の全国的な動向といたしましては、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響などから、新たな工場立地は面積、件数ともに減少傾向にあります。

市では昨年度、茨城県工業団地企業立地推進協議会に加入をいたしました。この協議会は企業誘致を目的に県内の市町村が加盟する団体ですが、この協議会の主催するいばらき産業立地セミナーが本年3月に大阪で開催されました。出席いたしました53の企業に対しまして市の企業誘致につきましてプレゼンテーションを実施したところでございます。

また、昨年9月には、工場立地法の規定によりまして緑地面積率等を緩和する条例並びに企業立地による設備投資や雇用促進に対しまして助成金を交付する企業立地促進条例を制定し、企業誘致に努めているところであります。

こうした対策によりまして、向原工業団地内のオートリブ株式会社が、神奈川県藤沢市にある同事業所をすべて当市に移転し、本年8月には操業を開始する運びとなっております。同社の立地によりまして、相当数の雇用機会が拡大するとともに、税収の確保、さらには地域経済の活性化等の効果を期待しているところであります。

今後こうした特例措置を広くPRするとともに、県の立地推進室並びに産業立地推進東京本部と連携を図りながら、経済動向の推移を注視しながら企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

2点目の2番、休耕農地の有効活用の進捗状況と、3番の市の観光事業の開発状況につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目のかすみがうら市が誇る帆引き船漁法につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

和田議員の保育所入所待機児童ゼロを目指した対応改善についてという内容についてお答えいたします。

初めに、保育所の入所待機児童の実態でございますが、今年度4月入所時点については、待機児童はおりません。その後の途中入所についてでございますが、入所を希望する市内保育所及び勤務先に近い市外保育所を第1希望から第3希望の記入をいただきまして入所申請を受け付けております。市内保育所入所を希望した場合、児童の年齢層により第1希望に入所できなくて、結果として待機となる状況も出てございます。保護者には、その都度、第2希望、第3希望の入所を勧めておりますが、待機になる状況でございます。市外保育所を希望した場合には、主に近隣市町村、土浦市、石岡市、つくば市を希望する広域入所希望者が多いわけでございますけれども、

待機児童が出てございます。

次に、2番目の保育所保育体制の改革検討についてでございますが、国において待機児童解消のため、平成22年度から定員を超えて保育が実施できる認可定員の制限を撤廃してございます。その結果、地域の実情により応じた扱いが可能となつてございます。結果として、受け入れ態勢の柔軟性が増したという形になっております。

また、市としては、待機児童となるケースのほとんどが低年齢層にあることから、公立保育所につきましては、今年4月より看護師の資格のある臨時職員を増員することにより、ゼロ歳児の預かる児童を9人以上入所できるよう受け入れ枠の拡大を図りました。

なお、今後につきましては、入所見込み児童の推移を見ながら、さらには、以前も和田議員から具体的な提案をいただきました、保育者の送迎場所と実際に保育する施設の間を移送する件につきましても、幾つか検討課題がありますので、検証しながら保育体制の強化に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

2点目の2番、休耕農地の有効活用の推進状況につきましてお答え申し上げます。

耕作放棄地の有効活用につきましては、先日の栗山議員さんの質問でも答弁しましたように、現在では340ヘクタール弱の耕作放棄地がございます。昨年4.7ヘクタールの削減を見ることができております。農業後継者等の担い手が不足している状況と農業の従事者が高齢化していると、このことにより農業の継続が難しい状況のために耕作を継続しようにもできなくなり、やむなく放棄地としてしまっているのが現状のようでございます。耕作放棄地の有効活用につきましては、一つとして、新たな農業の従事者が必要だとも考えられます。農業法人による大規模経営などによる耕作放棄地の解消もそうであると思われれます。

次に、プロジェクトの体制関係につきましてお答え申し上げます。

平成21年5月に設立しました、かすみがうら市耕作放棄地対策協議会がございます。この協議会は、耕作放棄地を再生利用する施設を総合的に推進するために設立された協議会でございます。この協議会と関係機関との連携を図りながら休耕農地の有効活用に努めてまいりたいと思っております。

2点目の3番、かすみがうら市観光事業の開発推進状況についてお答え申し上げます。

まちづくり懇談会におきまして、果樹観光と他の観光との連携、帆引き船並びに歩崎・千代田地区の景観の保存継承等のご意見、ご提案をいただいております、これらを踏まえて事業を進めているところでございます。まちおこし事業の一環であります湖山の宝発掘プロジェクトですが、昨年の9月に湖山の宝モニターツアーを実施いたしまして、参加者のアンケートから満足度あるいは改善等、貴重なご意見をちょうだいしてございます。今後の事業展開にその意見を生かしてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みですが、かすみがうら湖山の宝めぐりを実施しており、パスポートの交付も現在300名弱を数え、観光果樹園の入園料割引、観光帆引き船の乗船割引、施設利用によるポイントサービス等々、好評をいただいております。また、本年の4月からは、市内

16店舗の食堂やレストランの協力によりまして、地元の食材を利用しましたおもてなしのハンバーグの提供が始まり、市を訪れた観光客へのイメージアップと地元農産物の推奨に寄与するものと、大いに期待するところでございます。

次に、観光帆引き船の操業につきまして大変好評をいただいております、リピーターも多く、今後はPR方法等も検討し、新たな客層を掘り起こし、より一層の誘客に努めてまいりたいと考えております。

さらに、本年3月に開港しました茨城空港でございますが、広域的な連携による地域の活性化を目的に、当市を含めた周辺7市町により茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会を発足しました。広域的なネットワークを有効に活用しまして、茨城空港を核とした観光振興への取り組みを進めてまいります。

最後に、恵まれた自然環境、美しい景観は貴重な観光資源であるとの認識を深め、その保全とともに観光との連携について今後とも研究してまいります。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、お答えを申し上げます。

3点目の1番、かすみがうら市が誇る帆引き船漁法の歴史的文化遺産としての評価と認定準備についてお答えを申し上げます。

帆引き船発祥の地でございます本市といたしましては、観光帆引き船の新造船の際や国民文化祭、郷土資料館特別展の際などに、折に触れ帆引き船に関する調査研究を進め、報告書やビデオ、つまりDVD映像として残してまいりました。これらの中には、帆引き船の歴史的背景、沿革、メカニズム、関係の深い人々、人物などが織り込まれ、先人たちの偉大な功績を後世に伝えていく一つの手段として大変有効ではないかと考えてございます。

帆引き船に関する記録あるいは漁法、これを指定文化財にしてはというお話ではございますが、現在の文化財保護法上では指定することができませんので、ご理解を賜りたく願います。

次に、本市での歴史的文化遺産としての認定準備進捗状況につきましてお答えをいたします。

昨年6月の定例議会の際に、帆引き船漁法の民俗技術に関する無形民俗文化財として指定文化財への可能性を探っていく旨、答弁をさせていただきました。その後、民俗技術に関する無形民俗文化財の指定を受けている事例について、文献やインターネット、電話での関係者からの聞き取り、現地への視察研修等により情報収集調査を進めてまいりました。

同時に、市の文化財に関する諮問機関である文化財保護審議会にて協議検討され、無形民俗文化財として指定をするには、その技術を伝承していくシステムや体制が構築されていることが必須であることから、伝承者の問題が解決されていない現段階での指定は難しい。折本良平が発明した明治13年からトロール漁法が許可される昭和40年ごろまでの長い間、霞ヶ浦沿岸の多くの漁師の生活を支えてきた漁法に実際に使われていた漁具は大変貴重な資料であるので、指定文化財に指定し、保存活用していくべきという答申を得ております。

その答申を得まして、実際漁に使われていた帆引き網漁の漁具を中心とした20点一式を昨年
12月1日、有形民俗文化財として市指定文化財に指定をしたところでございます。先人たちの残
した知恵と技術の結晶であるこの偉大な功績を文化遺産として後世に伝えていくことが我々の責
務でありますので、文化遺産の認定に向け関係部署と調整を行い、努力をしていきたいと考
えております。

なお、具体的に、先ほど2つほどお話をいただきましたのでお答え申し上げますが、まず、第
1点、文化遺産としてどのレベル、あるいは法的認定はいまだできないレベルと考えるのかとい
うようなお話がございました。私どもとしては、そのような視点ではなく、遺産として歴史的価
値が非常に高いと考えるものでございます。

次いで、漁法の認定について課題があったのではないかと、あれば紹介せよというようなお話が
ございましたけれども、課題はあるようではありますが、これらについては明確にはなっていない
のが実態でございます。いずれにいたしましても文化的遺産としての価値の高いこの内容につ
いて、引き続きどのようにこの点を認めていくか研さんを積んでいきたいというふうに思ってい
るところでございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時37分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

子育て保育の課題、問題については、児童福祉法などにおいても長年にわたり対応策を検討さ
れているようではございますけれども、何といたしても現実に対応している各自治体現場の適切な対応が、最
も市民のニーズに即した対応が可能と考えます。担当部門においては、国・県の指導のもとでの
対応が基本であろうかと考えますが、市民が求めている状況をしっかりと把握して、理解して最
も適切な対応を考えていただきたいと考えます。また、最低でも市役所職員は、我が身になって
考えて対応をしていただきたい、考えていただきたいと考えます。

複合受け入れ送迎保育ができるシステムの実施検討化については、これからももうちょっと検
討を進めていただきたいと思っております。前回つくったのと違って、今回たまたま議会が始まって
2日目、3日目ぐらいですか、朝のテレビで紹介しておりました。働きたいのに働けない、子
を持つママの悩みというやつで、これは、仕事はしなくちゃいけない、子どもは預けなくちゃい
けないということへの対応です。これでは駅がその子どもを預ける場所のようではございますけれども、送迎
保育ステーションというのがあって、ここに子どもを朝預けて、保育所のバスがその子どもを実
際に保育をする保育所に配送すると、それで保育を受け入れてあげるというシステムです。これ

実際のほかの市町村でもやられているようですので、そこら辺の情報を参考に、当市においてもできればと思います。

当市の特徴は、いわゆる市街地があって、若いお父さんお母さんたちの勤め先もその市街地のほうに集中していると、どうしても農村部のほうから町なかに向けて行くのに、子どもの預け入れの条件として町なかに保育の依頼の集中があるものと考えられます。それへの対応としてはこの方法がかなり有効かなと考えますので、続けて検討を進めていただきたいと思います。

これについては、質問ではなくて私のほうからの意見とします。

それから、企業誘致について、市長のほうでもいろいろ進められているようですので、より積極的に取り組んで進めていただきたいと思います。私やっぱり個人的に感じるのが、幾ら誘致を勧めても地元の魅力がなければ、それから企業として事業を推進していくのにリスクが少ないほうがいいわけであって、そこら辺をしっかりと検討した上で、企業の求める体制をつくって進めていただきたいと思います。いずれにしても、企業誘致はこれからも継続して積極的に進めていただきたいと思います。

それから、次に、休耕農地の有効活用についてのプロジェクトですけれども、このプロジェクト体制について、市内でのプロジェクトというか、協議会は進められているようですが、外部からの団体受け入れというか、かすみがうら市内に限らず全国から休耕農地の活用についての協力的なプロジェクトの受け入れなどについての考えがあるのかどうかを、環境経済部長のほうに質問したいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

休耕農地の問題につきましては、全国的に大きなテーマとなっております。どこの自治体も四苦八苦しているというのが実態のようでございます。当かすみがうら市におきましては、先ほど申し上げましたように、休耕農地の対策協議会、その中で休耕農地の解消にすべくいろいろな協議を進めているわけでございます。議員さんが言われましたように、その中で、例えば都市部の方が就農したいというようなときに、休耕農地ばかりではなくて、住宅から含めてそういった受け入れ態勢、そういったものを検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

推進のほう、よろしくお願ひします。

それから、かすみがうら市観光事業の開発推進についてですが、いろいろ実施されていることがわかりましたけれども、これについてもさらに積極的な推進をしていただきたいと思います。

それから、帆引き船のほうの何らかの指定といいますか、それに関してもいろいろ問題、課題、表に出せない状況もあろうかと思いますが、これについては、非常に日本国内もしくは海外においても特徴のある、霞ヶ浦地区に対しては、かなりの年数、この地域の生活を支えた漁法でもあ

ることですので、ぜひ価値のある認定認可をできるよう進めていただきたいと思います。

それから、市長さんは、市民に見える行政運営、それから市民に理解される行政運営、何といても市民が望む行政運営を行うことが基本であると考えます。及び執行部職員の皆さんは、市長の指示のもと、また各職場に与えられた任務に基づいて、同様に市民に見える行政運営、市民に理解される行政運営、何といても市民が望む行政運営を行うことが基本であると考えます。

法的規制をクリアした上での行政運営の実施に当たっては、現実的な困難な課題がかなりの件数を占めていることとは思いますが、行政実施の内容については、できる限り行政運営状況の概要の市民への情報提供に努め、市民理解を得ながら行政運営実施が必要であると考えます。

職員の皆さんの仕事の結果がよくても悪くても、その成果責任の多くは市長が問われるものと考えます。当然、市長の決定責任、指示責任は市長が問われるものであります。これらの評価の実態を重く受けとめ、市長を初め執行部の皆さんの業務姿勢の改善を求め、私の一般質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時46分